

MasterCard^(R)のICクレジット用最新アプリケーション「M/Chip4 for MULTOS」の 販売ライセンスを日立が日本企業として初めて取得

日立製作所 情報・通信グループ(グループ長&CEO:古川 一夫、以下 日立)は、このたび、マスターカード・インタナショナル・インク(本部:米国ニューヨーク州パーチェス、在日代表:ダグラス・W・ロレンツ、以下 MasterCard)から、MasterCard ブランドの最新 IC クレジットカード用アプリケーションである「M/Chip4 for MULTOS」に関する販売ライセンスを日本企業として初めて取得しました。これにより、日立は、MasterCard ブランドを取り扱う国内外のクレジットカード会社や金融機関向けに「M/Chip4 for MULTOS」を提供していきます。

なお、日立は今回、韓国の新韓グループ(新韓金融持株会社、CEO:チェ・ヨンヒ)のクレジットカード部門会社である新韓カード株式会社(CEO:ホン・スンギョン、以下 新韓カード)に「M/Chip4 for MULTOS」を提供します。新韓カードは、今年6月から「M/Chip4 for MULTOS」を搭載したICクレジットカードを発行する予定です。

「M/Chip」は、MasterCard ブランドのICクレジットカードに搭載するクレジットカード/デビットカード用のアプリケーションで、MasterCard の子会社である Mondex International Limited が販売ライセンスを管理しています。従来は、MasterCard が MasterCard ブランドを取り扱う全世界のクレジットカード会社や金融機関向けに「M/Chip for MULTOS」を提供してきましたが、最新バージョンである「M/Chip4」からは、販売ライセンスを取得した企業が「M/Chip4 for MULTOS」を提供することになり、今回、日立が日本企業として初めて販売ライセンスを取得しました。

日立は、今年4月から、指静脈認証に対応した「IC キャッシュカード提供ソリューション」によりICキャッシュカードの発行をワンストップで提供するソリューションを開始するなど、IC キャッシュカード事業に本格参入しています。今回、「M/Chip4 for MULTOS」のライセンスを取得したことで、今後、ICクレジットカードについてもワンストップで提供するソリューションを開始する予定です。

他社所有商標に関する表示

- ・ MasterCard^(R)は、MasterCard International Incorporated あるいはその子会社の米国における登録商標または、サービス・マークです。
- ・ MasterCard M/ChipTMは、MasterCard International Incorporated あるいはその子会社が、米国において申請している商標対象で、MasterCard 社がクレジットやデビットなどのICカード用に開発したアプリケーションです。
- ・ MULTOSTMは、MAOSCO Ltd.の商標です。
- ・ その他記載の会社名、製品名はそれぞれの会社の商標または登録商標です。

「MULTOS™」について

MULTOS™は、MULTi-application Operating System の略で、セキュリティ評価機関である ITSEC において、最高レベル E6 high を世界で唯一取得した汎用 IC カード用のオペレーティングシステムです。日立は、MULTOS 仕様策定、メンテナンスおよびマーケティング活動を行なう、非営利団体「MULTOS コンソーシアム」のメンバーです。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社 日立製作所 情報・通信グループ

ID ソリューション事業部 スマートカードソリューション本部【担当：田中、春名】

〒212 - 8567 神奈川県川崎市幸区鹿島田890 日立システムプラザ新川崎

TEL : 044 - 549 - 1755(ダイヤルイン)

E-Mail : info-smartcard@ml.itg.hitachi.co.jp

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
